

## 質疑回答事項通知書

業者各位

令和元年8月2日～令和元年8月6日入札執行の予定である「羽曳野市宮向野住宅集約建替工事基本・実施設計委託業務」の仕様について質疑がありましたので、下記のとおり通知いたします。

## 質疑事項

No.	質疑事項	回答
1	造成計画の切り盛りの程度はどの程度でしょうか(範囲、切盛の高さ)	本設計委託業務における現地調査に基づいて、決定するものとします。
2	都計法による開発行為はないものとして考えてよろしいでしょうか	業務委託作業仕様書P6「Ⅲ-1-(2)-イ」に含むものとします。
3	アクセス道路(認定道路)の延長はどの程度でしょうか	建替予定地に接する建築基準法第42条第1項第2号道路(約90m)を含み、本設計委託業務の現地調査に基づいて、決定するものとします。
4	住民説明会の開催回数は何回くらいを考えているのでしょうか	工期内において、毎月1回(15回程度)を考えております。
5	測量時に境界ポイントは確定していると考えてよろしいでしょうか	本設計委託業務において、確定するものとします。
6	分筆・地積更正登記等 官民境界等関係機関との協議手続き及び本建替計画に伴う測量登記申請等を行う対象は、敷地面積約4,300㎡の建替予定地であり、その他の敷地測量等区域は現況測量のみでよいと理解してよろしいでしょうか。	分筆・地積更正登記等、官民境界等関係機関との協議手続き及び測量登記申請等を行う対象は、建替予定地を含む敷地測量等区域の全てとします。
7	P.5 8 再委託より、構造及び設備設計の再委託は不可と考えて宜しいですか。	原則、不可とします。 ただし、契約書に基づき書面による承諾を得た場合はこの限りではありません。
8	P.7 2 業務仕様より、計画通知・構造適合性判定・省エネ適合性判定等の手数料は別途として考えて宜しいですか。	羽曳野市宮向野住宅集約建替工事の実施に伴う各種申請手数料は、全て含んでいます。
9	計画通知、測量登記申請業務等の申請手数料は別途と考えてよろしいですか。	計画通知については、質疑No.8の回答に記載の通りです。 測量登記申請業務等の申請手数料は、全て含んでいます。
10	設計住宅性能評価を取得されますか。	別途、協議により決定します。

11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15m×φ116mm×3ヶ所(標準貫入試験及び1m毎にサンプル採取)のみとなっており、室内土質試験等の記載がありません。</li> <li>「1m毎にサンプル採取」は標準貫入試験器にて採取される乱れた試料でよろしいのでしょうか。</li> <li>標準貫入試験での採取であればφ116mmではなくφ66mmで調査が可能のためφ66mmでの施工としてよろしいのでしょうか。</li> <li>・地質調査の仕様を具体的にお教え頂けませんでしょうか。</li> <li>・調査地点3箇所とも2t車(ロング)が横付け可能でしょうか。</li> <li>横付け出来ない場合は場内運搬が必要となりますが、その場合は搬入条件をお教え下さい。</li> <li>・調査地点の提示お願い致します。</li> <li>・調査に対し、制約等がある場合はご提示下さい。</li> <li>・復旧は仮復旧で宜しいのでしょうか。</li> <li>・用水は支給頂けますでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不攪乱試料(デニソンサンプリング)を1試料採取する為、φ116mmとします。</li> <li>・掘削、原位置試験(標準貫入試験・不攪乱試料採取・孔内水平載荷試験)及び室内土質試験(土粒子の密度・細粒分含有率試験・粒度試験・一軸圧縮試験・圧密試験)とします。</li> <li>・横付け可能です。</li> <li>・本設計委託業務の基本設計に基づき配置計画が確定後、決定するものとします。</li> <li>・原則、作業時間は平日の9時から17時30分までとします。</li> <li>・仮復旧とします。</li> <li>・工事用水については既設引込水を使用可能です。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替え工事ですが、解体建物がウの区域外撤去解体施設(集会所・浄化層)以外の建物(住棟)以外は存在しないのでしょうか。</li> </ul>	存在しません。
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平面図より構造形式は壁式ラーメン構造でしょうか。</li> </ul>	羽曳野市営住宅集約建替基本計画書P6「1-6」を参考に、本設計委託業務において、決定するものとします。
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>プレゼンテーション資料、向野まちづくり協議会及び住民説明等に必要な資料はいつ頃必要でしょうか。</li> </ul>	プレゼンテーションについては、令和元年11月末及び令和2年8月末の2回程度を考えております。向野まちづくり協議会及び住民説明等については、質疑No.4の回答に記載の通りです。
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務日程において 実施設計概算工事費の提出:令和2年4月30日(木)となっていますが実施積算と同程度の積算が必要という事でしょうか。</li> </ul>	本設計委託業務の中間報告として、中項目程度の積算が必要です。